

厚生労働省
東京労働局発表
令和3年1月13日

担 当	東京労働局労働基準部監督課
	課長 安田 幸次
	監察監督官 大野 武見
	電話 03-3512-1612

ベストプラクティス企業への職場訪問を実施しました

～ 東京労働局長が株式会社ふらここを訪問 ～

東京労働局（局長 土田 浩史）では、「過重労働解消キャンペーン」の一環として、令和2年12月17日（木）、労働時間の削減に向けて積極的に取り組む企業（ベストプラクティス企業）への職場訪問を実施しました。

今回は、中小企業で積極的な取組が行われている事例として、株式会社ふらここ（東京都中央区・節句人形の製造販売）を訪問し、同社の代表取締役 原英洋氏から、労働時間の削減に向けた取組等についてご説明いただきました。

【取組の概要】

① 業務マニュアル、解説動画の作成

長年の経験がなくても、早期に同じ基準、同じレベルで仕事ができるよう業務マニュアルを整備している。また、書面で伝わりにくいものについては、作業方法を解説した動画を作成するなどして、業務効率化による労働時間削減を図っている。

② チャット機能を利用した情報共有

社員間で情報が共有できていないことにより無駄な作業が生じていたため、社内のパソコンにチャット機能を導入し、全社員がタイムリーに情報を共有できるようにしている。その結果、部署間の連携や協力が促進され、作業の偏りの減少につながっている。

③ 1部署に原則2名以上を配置

1部署に原則2名以上配置することで、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりを行っている。

④ テレワーク、時差出勤の実施

上記取組のほか、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、正社員全員に一人一台ノートパソコンを支給し、テレワークを実施している。

また、時差出勤を導入し、通勤ピークを避けての出勤を推進している。

⑤ 取引先への計画的な生産発注

自社の労働者の労働時間削減の取組のほか、人形製作を委託する取引先に対して、顧客からの受注に応じて都度発注するのではなく、予め1年分の生産数量を

まとめて発注することで、取引先において計画的に業務が行える（＝残業が生じない）ようにしている。



原社長（右側手前）から取組事例について説明を受ける土田労働局長（左側手前）



作業状況を視察し、原社長（中央）から説明を受ける土田労働局長（左から1人目）

その後、株式会社ふらこの社員の方々も交えて意見交換を行い、時間外労働の状況や休暇の取得状況、同社の労働時間削減の取組による効果などについてお話を伺いました。

また、WEB会議システムを利用して、テレワーク中の社員の方からもテレワークのメリットなどについてお話を伺いました。



社員の方との意見交換で、話を伺う土田労働局長（右側奥）

株式会社ふらここでは、これらの取組の結果、月平均残業時間が3年連続10時間以下におさまっており、年間総労働時間数も年々減少しております。

また、年次有給休暇の取得率は、ほぼ100%であり、全国平均（56.3%）を大きく上回る状況となっております。

そのほか、労働時間削減の取組により、社員の士気の向上、求人時の応募者数の増加などの効果が生じているとのことでした。

同社では、「社員の幸せを実現すること」を経営の目的として、更なる成長を図っていくこととしています。

東京労働局では、今後も長時間労働の削減に向け、このような取組を広く紹介していきます。